

有限会社参輪 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日

2. 目標と取組内容

目 標 1	育児中の従業員が、仕事と子育てを両立しながら働き続けやすい職場環境を整備する。
-------	---

(次世代法)

<対策>

○令和8年10月～

育児中の従業員の勤務上のニーズを把握する。

○令和9年1月～

保育園・学校行事等に配慮した勤務希望や希望休を申告しやすい環境を整備する。

○令和9年4月～

時短勤務者等の負担軽減に向け、延長保育の利用に対するサポートを実施する。

管理職及びシフト作成担当者に、育児中の従業員への配慮や運用方法について周知する。

○令和10年4月～

制度・運用の利用状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。

取組の定着状況を確認し、継続的な運用を図る。

目 標 2	有給休暇取得率を90%以上にする
-------	------------------

(女活法)

<対策>

○令和8年10月～

有休休暇の取得状況について実態を把握する。

○令和9年4月～

計画的な有給休暇取得に向けた管理職研修の実施。

○令和9年10月～

有休休暇を所得しやすい環境づくりの実施。

(有給休暇の計画取得、管理職による率先取得など)